

令和7年度 第12回定例教育委員会 会議録

- 1 **と き** 令和8年3月25日（水）14:15～16:05
- 2 **と ころ** 大垣市役所6階 教育委員会室
- 3 **出席委員** 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 **事務局** 馬淵事務局長、吉田庶務課長、佐藤庶務課長、小倉学校教育課長、
富田教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、
洞口社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、
安江図書館長、立木日本昭和音楽村管理事務所長、吉安庶務課主幹、
稲川庶務課主査
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議 題**
 - 議第51号 大垣市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
 - 議第52号 大垣市教育委員会組織規則の一部改正について
 - 議第53号 大垣市青年の家利用料金規則の一部改正について
 - 議第54号 大垣市体育諸施設の設置等に関する条例施行規則の一部改正について
 - 議第55号 大垣市中学校部活動地域展開検討委員会規則の一部改正について
 - 議第56号 財産の処分について
 - 議第57号 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
 - 議第58号 学校医等の解嘱及び委嘱について
 - 議第59号 学校健康管理医の委嘱について
 - 議第60号 大垣市教育委員会いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
 - 議第61号 大垣祭の軸等修理委員会委員の委嘱について

報告事項

- 1 令和8年第1回大垣市議会定例会の報告について
- 2 令和8年度大垣市教育振興基本計画（アクションプラン）について
- 3 大垣市スポーツ推進委員の委嘱について

- 4 大垣市文化施設運営委員会の報告について
- 5 大垣市教育総合研究所運営委員会の報告について
- 6 大垣市図書館名誉館長称号記の贈呈について
- 7 大垣市図書館協議会の報告について
- 8 寄附採納について
- 9 学校のいじめに関する重大事態（発生に関する報告）について

専決処分

- 報第1号 専決処分の報告について
(県費負担教職員の人事異動の内申について)

7 その他

報告事項9及び報第1号については、15時55分から16時05分に、非公開にて開催した。

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>それでは、ただいまより、令和7年度第12回定例教育委員会を開催します。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議事日程については、このとおりに扱うものといたします。</p> <p>はじめに、</p> <p>議第51号「大垣市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」</p> <p>議第52号「大垣市教育委員会組織規則の一部改正について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>議第51号「大垣市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」</p> <p>守屋多々志美術館の閉館に伴い、大垣市教育委員会文書取扱規程を一部改正するもので、施行期日は、令和8年4月1日でございます。</p> <p>議第52号「大垣市教育委員会組織規則の一部改正について」</p> <p>守屋多々志美術館の閉館に伴い、その業務を文化振興課へ移管するなどに伴い、大垣市教育委員会組織規則を一部改正するものでございます。主な改正点は、守屋多々志美術館の削除、部活動の地域展開に関することを社会教育スポーツ課から学校教育課へ移管することや、その他所要の改正を行うものでございます。施行期日は令和8年4月1日でございます。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第51号、52号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第51号、52号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第53号「大垣市青年の家利用料金規則の一部改正について」</p> <p>説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容
林 社会教育 スポーツ課長	<p>議第53号「大垣市青年の家利用料金規則の一部改正について」</p> <p>青年の家の利用料金について、使用者の都合による予約取消しは、前日までの申し出であれば返還できる規定となっておりますが、宿泊利用に対しては人員配置や準備を行っているほか、そのまま空きの状態になってしまうなど、直前の取消しは指定管理者にとって影響が大きいいため、使用者の都合による、使用の変更又は取消しの取扱いについて、改正を行うものでございます。</p> <p>主な改正点としましては、利用料金の返還を受けることができる事由を「使用日の前日までに使用取消しを申し出て、教育委員会が相当の理由があると認めたとき」から、「使用する日の7日前までに、使用の変更を申請し、指定管理者がその変更を許可したとき又は使用の取消しの届出をしたとき」に改めるものでございます。また、返還事由の改正に伴い、「利用料金返還申請書」の様式を改めるものでございます。なお、施行期日は、令和8年4月1日でございます。</p>
河合 委員	<p>使用する日の7日前にした理由はありますか。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>スイトピアセンターや情報工房など他の市の施設と同様にしつつ、これまでの利用状況を参考に設定しました。</p>
河合 委員	<p>青年の家は今回改正しますが、他の指定管理施設もありますので、他の体育施設等も含めて、使用者によるキャンセル時の扱い方について、対策を講じてほしいと思います。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>体育施設の場合は、インターネットで予約を受け付けていますが、天候等による直前のキャンセルが多く、その点を踏まえて検討を行ってまいります。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第53号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第53号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第54号「大垣市体育諸施設の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」</p>

発言者	発言内容
	<p>議第55号「大垣市中学校部活動地域展開検討委員会規則の一部改正について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
<p>洞口 社会教育スポーツ課長</p>	<p>議第54号「大垣市体育諸施設の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」</p> <p>令和8年度から特定非営利活動法人ドラゴンズベースボールアカデミーが大垣校を開校し、市内小学生等を対象に年間を通じた野球指導を実施するにあたり、現行規則では冬季夜間照明の使用に制限があるため、一部改正するものでございます。</p> <p>主な改正点としまして、別表第1備考において、但し書きを追加し、対象施設の冬季の夜間照明を条件付きで使用可能とするものでございます。対象施設は、北公園野球場、南公園運動場野球場、三城公園ソフトボール場、浅中公園ソフトボール場とし、施行期日は令和8年4月1日でございます。なお、冬季夜間照明の使用承認基準については、別途内規にて定めるものでございます。</p> <p>議第55号「大垣市中学校部活動地域展開検討委員会規則の一部改正について」</p> <p>これまで運動系部活動については社会教育スポーツ課、文化系部活動については学校教育課を中心に事業を実施してきましたが、令和6年度、7年度の実証事業を進める中で、学校との連携を維持・強化することが重要であることが明らかとなり、担当窓口を学校教育課に一本化し、連携体制を整備するため、所要の改正を行うものでございます。主な改正点としまして、委員会の庶務を「社会教育スポーツ課」から「学校教育課」に改正するものでございます。なお、施行期日は、令和8年4月1日でございます。</p>
<p>堀 委員</p>	<p>議第54号に関して、今まで冬季期間に夜間照明の利用を制限していた理由はなぜですか。また、今回の改正により追加された、教育委員会による承認基準はありますか。</p>
<p>洞口 社会教育スポーツ課</p>	<p>野球場の芝生を管理していく上で、12月から3月は芝生の養生期間として、利用を制限しておりましたが、施設管理者等と検討した結果、今</p>

発言者	発言内容
長	<p>回条件を緩和しても問題ないと判断いたしました。</p> <p>また、承認の基準につきましては、体育連盟と取り決めております。今回のドラゴンズベースボールアカデミーの開校につきましては、スポーツ振興の観点や野球人口の拡大を望む競技団体からの要望もございましたため、教育委員会としても活動について認めさせていただきました。</p>
河合 委員	<p>今回、利用制限を緩和するため、芝生の養生期間がなくなりますが、施設の管理上問題はないのでしょうか。</p>
馬淵 事務局 長	<p>ドラゴンズベースボールアカデミーの活動状況を確認し、利用者は小学生であるため、樹脂製スパイクを使用していること、また基本的に外野の芝生付近まで立ち入らないことから、体育連盟と協議した結果、芝生への影響はないという結論に至りました。</p>
河合 委員	<p>小学生が活動するため、照明をつけると活動時間が遅くなり、安全面での配慮が必要になると思いますので、教育委員会の承認項目の中に、しっかりと盛り込んで進めていただきたいと思います。取り組み自体については、大賛成ですので、どんどん進めていただきたいと思いますのですが、こういった点も考慮していただければと思います。</p>
洞口 社会教育 スポーツ課 長	<p>ドラゴンズベースボールアカデミーは、年長から小学3年生を対象としたキッズコースと、小学4年生から6年生を対象としたジュニアコースがあります。キッズコースは16時30分から17時30分まで、ジュニアコースは、17時40分から19時までの開催となります。</p> <p>活動場所につきましては、北公園野球場をメインとし、利用できない場合は、浅中グラウンドを予定しております。</p> <p>年長から小学生を対象とした活動内容となりますので、時間帯や活動場所についても、子どもたちへの負担がないように配慮してまいります。</p>
松岡 委員	<p>ドラゴンズベースボールアカデミーは、民間クラブチームのような位置付けとなるのですか。</p>
馬淵 事務局 長	<p>そうではなく、野球教室のような形で、少年団に加入しながら教えていただくものとなります。</p>
洞口 社会教育 スポーツ課 長	<p>今回は、野球経験のある子どもも参加されますが、野球未経験の子どもたちを中心に、野球を好きになってもらうことを目的としております。また、NPO団体としての活動となり、民間クラブとは異なります。</p>

発言者	発言内容
	中日ドラゴンズと関わりはあるものの、別組織として非営利での活動を行っております。
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第54号、55号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第54号、55号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第56号「財産の処分について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
佐藤 庶務課長	<p>議第56号「財産の処分について」</p> <p>市有財産の有効活用及び地域の活性化を図るため、旧大垣市立牧田小学校施設の教育財産を処分し、普通財産として上石津地域事務所へ所管替えするものでございます。処分する財産でございますが、土地は、大垣市上石津町牧田字上野2672番及び2672番6に所在し、地目は両所在とも学校用地、地積はそれぞれ14,489㎡、157㎡となり、建物は、校舎、屋内運動場、プールで、合計、4,841.74㎡でございます。処分年月日は、令和8年4月1日でございます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、令和8年4月1日に施設の所管替えと同時に、跡地利活用事業者に施設の貸付を開始する予定でございます。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第56号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第56号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第57号「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第57号「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」</p> <p>本計画は、教育委員会・学校・地域・保護者など、教育に関わる全て</p>

発言者	発言内容
	<p>の関係者が現状と課題を共有し、相互に連携・協働しながら、取組を実施し、検証と改善を重ねていくことを目的としております。</p> <p>本市の現状は、令和6年度の時間外在校等時間を見ますと、小学校で月平均35.7時間、中学校で月平均36.2時間となっております。また、月45時間を超える教育職員の割合は、小学校で約3割、中学校で約3割に上り、月80時間を超える教育職員も、小学校で1.9%、中学校で5.9%存在している状況です。</p> <p>これまでも、リフレッシュデーや学校閉庁日の設定、ICT機器の活用推進など様々な取組を進めてまいりましたが、依然として改善が十分とは言えない状況であり、業務の分担の見直しや適正化、デジタル技術の活用推進、支援スタッフの配置拡充などをさらに図ることが必要です。</p> <p>時間外在校等時間に関する目標として、令和11年度の最終目標では、月45時間を超える教育職員をゼロにすること、また1年間における1カ月時間外在校時間の平均時間を小・中学校ともに月30時間以内とすること、そして月80時間を超える教育職員をゼロにすることを掲げております。</p> <p>ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を現状の11.2%から10%へ、教職員アンケートにおける「時間や心にゆとりをもって子どもたちに向き合えていると感じる教員の割合」を現状の63.7%から81.2%へと引き上げることも目標としております。</p> <p>計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間となり、実施状況の検証と見直しを行いながら、着実な改善を図ってまいります。</p> <p>実施する業務量管理・健康確保措置の内容は、大きく「業務の3分類を踏まえた業務の見直し」「学校における措置の推進」「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」の3点に整理しております。</p> <p>業務の見直しについては、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」という3分類に基づき、通学路の見守りや保護者対応、学校徴収金の管理、部活動の地域展開などを順次、地域や外部の関係者へと移行・分担してまいります。特に、部活動については、令和8年度から令和10年度の3年間で、原則、休日の全ての部活動の地域展開を段階的に実現します。</p>

発言者	発言内容
	<p>学校における措置の推進は、教育課程の工夫や学校行事の精選・統合、日課表の工夫のほか、校務D Xの加速化として校務支援システムの機能拡充や自動採点システムの活用を推進してまいります。また、勤務時間外の電話対応を抑制するため、留守番電話機能を全校に設置いたします。</p> <p>教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組としては、月80時間を超えた教育職員への医師による面接指導の実施、ストレスチェックの全校100%実施、年次有給休暇の取得促進、リフレッシュデーの週2日以上の設定などを推進してまいります。</p> <p>関連する取組、今後のフォローアップにつきましては、各学校の時間外在校等時間の状況を毎月把握し、毎年度ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告いたします。</p>
堀 委員	<p>時間外在校等時間が月45時間を超える教職員が約3割程度存在しており、この割合をいかに減らすかが重要な課題であると考えます。また、月80時間を超える教職員も見受けられることから、早急な対応が必要であると思われまます。心身の不調である教職員は何名ほどいますか。</p>
小倉 学校教育課長	<p>心身の不調である教職員数は、後日回答させていただきます。</p> <p>45時間以上の時間外勤務につきましては、以前に比べるとずいぶん改善されてきています。しかし、仮に1日30分ほど定時より早く出勤し、最終下校時刻である16時30分から16時45分以降も18時30分頃まで残業すると、1日あたり約2時間半の時間外勤務となり、月間で換算するとちょうど45時間のラインに達してしまいます。</p> <p>そこで現在は、管理職が全職員の出退勤記録を月の途中で確認できる仕組みを活用し、「今月は少し多くなっているよ」と早めに声をかける指導を行っています。月末になってから指摘するのではなく、月の半ば頃に「スケジュール管理をしっかりしよう」「業務の優先順位を整理しよう」といった働きかけをすることで、45時間を超えないよう取り組んでおります。</p> <p>また、万が一45時間を超えた場合には、管理職の業務として必ず事後検証を行っております。「業務量が多すぎるのか」「より効率的な方法を指導すれば改善できるのか」といった観点から、管理職の責任においてしっかりと原因を把握し対応するという方針で進めています。</p>

発言者	発言内容
堀 委員	<p>あまり厳しくいうと、持ち帰って仕事をするにつながりますので、やはり、環境を整えていくことが最も大切だと思います。残業することが当たり前になってしまうと、その環境に入った人は、みんなそうになってしまうと思います。そのため、その慣習を取り除き、地道に改善していくしかないと思います。</p>
河合 委員	<p>この取り組みについては、非常に喜んでおり、むしろ「遅かった」と感じています。私は、もともと部活動地域展開に反対の立場で、「働き方改革を先に進めた上で、地域展開に取り組むべきであり、順番が逆ではないか」と常々感じてきました。そういった意味で、業務の見直しや改善、健康確保といった取り組みがようやく本格化してきたことを、大変嬉しく思っています。ぜひ着実に推進していただきたいと思っています。</p> <p>堀委員もおっしゃっていましたが、こうした取り組みは「やる」と決めることは容易でも、実際に実行することは非常に難しいです。弊社においても、年次有給休暇をしっかりと取得してもらえず、いくら促しても消化されないという状況があります。また、残業しても残業代を申請しないといった、いわゆるサービス残業の問題も起きています。</p> <p>このように、どのようにチェックし、どう防いでいくかが最も難しい課題であり、校長・教頭先生をはじめ、先生方にどのように働きかけていくかが、実現に向けた最大の鍵になるのではないかと思います。大変な思いをしてこの計画を作り上げてくださったことに感謝しつつ、ぜひ力強く推進していただきたいと思っています。</p> <p>さらに、こうした問題が積み重なることで、「先生にはなりたくない」「学校はブラックだ」といった声が広がり、教員志望者が減少しているという現状もあります。そういった点もしっかりと改善を図ることで、優秀な学生が「ぜひ先生になりたい」と思えるような魅力ある職場環境を整えていただければと思います。</p>
細江 教育長	<p>教員の意識改革として、まず自身の時間の使い方や仕事の進め方に対する意識を変えることが必要です。また、学校側の取り組みだけでは改革を推進することが難しいため、地域住民や保護者の皆様にもご理解いただけるよう、丁寧にアナウンスしながら取り組んでまいりたいと思っています。</p> <p>先ほどのご説明にもありましたように、毎年総合教育会議においてこの状況を報告することが義務付けられておりますので、引き続きご検</p>

発言者	発言内容
	討いただければ幸いです。
沼口 委員	<p>産業医の立場から、時間外在校等時間が月80時間を超えている教職員が約3.5%存在することは、経験上そういったケースがでてきます。毎回面談を実施しますが、改善されないケースもあり、企業側の問題もあり、きちんと対応できていないこともあります。また、仕事をしないと気が済まないなど、強迫的に仕事をしている方もおり、難しいと感じています。</p> <p>実際に医師の面接を実施しているとのことですが、何名ほどいますか。</p>
小倉 学校教育課長	<p>医師の面接を受けている教職員数は後日回答させていただきます。</p> <p>過労死ラインとされる月80時間を超えた場合は産業医の面談を受ける指導をしていますが、実際に費用面の問題もあり、全員が受けているわけではありません。基本的には希望があれば必ず受けなければならないとされていますが、希望されない場合は受けないケースもあります。</p>
沼口 委員	<p>もし何かあった際には、担当責任者として過労死の問題が生じたり、事故が起きたとき、あるいは心筋梗塞などが発生した場合にその原因として問われることにもなりかねません。メンタルヘルスの問題も含め、きちんと対応していかなければならない問題だと感じています。どのくらいの方が該当するかを確認していただき、医師会としても協力する必要があると思いますので、また情報を共有していただけると幸いです。</p>
小倉 学校教育課長	<p>月80時間を超えた場合は声掛けをしていますが、今度は80時間を超えているにもかかわらず、虚偽の申告が出てきてしまう部分もあります。ログで管理していても、パソコンを切った後も仕事をしているといったケースもあるため、そういった実態も把握できる仕組みにしていかなければならないと感じております。非常に難しい問題ですが、さまざまな取り組みを進めていきたいと思っています。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第57号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第57号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第58号「学校医等の解嘱及び委嘱について」</p>

発言者	発言内容
	<p>議第59号「学校健康管理医の委嘱について」 議第60号「大垣市教育委員会いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第58号「学校医等の解嘱及び委嘱について」 議第59号「学校健康管理医の委嘱について」 議第60号「大垣市教育委員会いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」</p> <p><別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第58号から60号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第58号から60号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。 議第61号「大垣祭の軸等修理委員会委員の委嘱について」 説明をお願いします。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>議第61号「大垣祭の軸等修理委員会委員の委嘱について」</p> <p><別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第61号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第61号議案は承認されました。</p> <p>次に報告事項に入ります。 報告事項1「令和8年第1回大垣市議会定例会の報告について」 説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>報告事項1「令和8年第1回大垣市議会定例会の報告について」</p> <p><別紙資料に基づき説明></p>
河合 委員	<p>県内でも学校によっては、PTAそのものがなくなっている学校が徐々に増えてきており、非常に厳しい状況になってきていると感じてい</p>

発言者	発言内容
	<p>ます。</p> <p>そういった意味において、学校運営協議会は今後、PTAに代わる会議体として、ますます重要になってくるのではないかと感じております。もちろん、PTAの役割をそのまま学校運営協議会が担うわけではないかもしれませんが、PTAがなくなっていく中では、やはりこうした学校運営協議会の存在が重要になってくると思います。何より、PTAがなくなることで一番困るのは学校や先生方であることから、この学校運営協議会の充実を図り、積極的に推進していただきたいと思えます。</p>
細江 教育長	<p>学校評議員会を設置していましたが、コミュニティースクールにしていませんでしたが、今年から学校運営協議会の設置に向けて検討していきたいと思えます。</p>
沼口 委員	<p>学校評議員はどのように決定されていますか。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>基本的に、学校長が推薦し、教育委員会が承認して決定しています。地域の連合自治会長や、PTA会長、民生委員などが多いですが、より専門的なご示唆をいただきたいということで、大学教授を入れているところもあります。偏りのない選任となるよう配慮して行っています。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2「令和8年度大垣市教育振興基本計画（アクションプラン）について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課 長	<p>報告事項2「令和8年度大垣市教育振興基本計画（アクションプラン）について」</p> <p>来年度事業計画の主な新規事業について、ご説明させていただきます。5ページの「1 特別支援教育サポート事業」でございますが、特別支援教育の充実を図るため、これまでの「支援員」と「介助員」を統合し、新たに「はぐくみサポーター」として再編・増員いたします。今年度は19人増員し、90人を配置いたします。また、全小中学校に特別支援教育に携わる教員向けICTツールを導入いたします。</p> <p>16ページの「1 及び 2 文化系・体育系地域クラブ等支援事業」でござ</p>

発言者	発言内容
	<p>いますが、地域クラブへの支援、及び低所得世帯への支援を実施してまいります。</p> <p>35 ページの「7 「大垣祭の軸行事」ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年記念事業」でございますが、ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を記念した事業を実施される大垣祭保存会に対して補助を行ってまいります。</p> <p>37 ページの「3 スイトピアセンター再編基礎調査事業」でございますが、施設の老朽化やニーズの変化といった課題に対応し、施設の再編を進めるため、施設の現況調査や市民アンケートの実施など、再編構想の策定に必要な基礎調査を行ってまいります。</p> <p>56 ページの「6 総合体育館空調整備事業」でございますが、スポーツ活動中の熱中症予防と災害時の避難所としての機能向上を図るため、第 2・第 3 体育館に空調設備を整備してまいります。</p>
松岡 委員	はぐくみサポーターは、どのような方になるのですか。
小倉 学校教育課長	<p>本年度までは、特別支援学級に在籍するお子さんを支援するために「介助員」、通常学級の主に低学年での支援や、特定のお子さんに付いていただくための「支援員」を配置しておりました。それ以外にも、各教科の授業で支援に入る方もいましたが、今回は学校のニーズ等を踏まえて再編させていただきました。</p> <p>支援員・介助員はまとめて「はぐくみサポーター」という名称にし、どちらの学級での支援を担当するかという縛りを外しました。これにより、必要な時間に必要な学級に入っただけのようになりました。こうしたニーズが非常に多かったため、各学校に一名ずつ増員した結果、合計19名の増員となっております。</p> <p>一方、算数等の教科における少人数指導として入っただけの方については、一人で授業を担当していただける「教科担任制支援講師」に改編いたしました。これにより、担任の先生方が教材の準備や日記の確認などに充てる時間を確保できるようになります。なお、教科担任制支援講師の一部がはぐくみサポーターに移行する形となります。</p> <p>サポーターとして従事される方は、元教員の方もいますが、教員免許は必須ではなく、保育園などで経験を積まれた方や、ハローワーク等での面接を経て初めて携わる方など、さまざまな背景をお持ちの方がいらっしゃいます。</p> <p>研修につきましては、学校が始まる前後にお子さんへの関わり方や特</p>

発言者	発言内容
	別支援に関する研修会を実施し、適切に対応できる体制を整えております。
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項3「大垣市スポーツ推進委員の委嘱について」 説明をお願いします。</p>
洞口 社会教育スポーツ課長	報告事項3「大垣市スポーツ推進委員の委嘱について」 <別紙資料に基づき説明>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項4「大垣市文化施設運営委員会の報告について」 説明をお願いします。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>報告事項4「大垣市文化施設運営委員会の報告について」</p> <p>本運営委員会は、各文化施設の運営委員会を統合し、令和7年4月に設置されたもので、先に開催いたしました歴史民俗資料館部会をはじめとする7つの部会での審議結果をもとに、各部会代表者からなる委員会を開催したものでございます。</p> <p>開催方法でございますが、令和8年1月22日に開催を予定しておりましたが、荒天により書面での開催となっております。</p> <p>内容は、(1)大垣市第2次教育振興基本計画分野別振興計画令和6年度実施状況報告、(2)大垣市第2次教育振興基本計画後期計画について、(3)令和7年度文化施設運営委員会各部会の報告についての3件でございます。</p> <p>(1)の令和6年度実施状況報告につきましては、計画の評価に関しまして、総合評価が高評価であることから、それぞれの分野での努力と各館の良好な運営状況がうかがえるといったご意見をいただきました。</p> <p>(2)の後期計画につきましては、課題として人材育成や、観光等の他分野との連携を求めるご意見がございました。</p> <p>(3)の各部会の報告につきましては、①大垣市歴史民俗資料館部会に対して、民俗学講座等はその重要性を伝える良い企画であるとの事業への</p>

発言者	発言内容
	<p>評価や、史跡国分寺跡の周辺解説の充実、資料館案内板の拡大など、環境整備に関するご意見をいただきました。②大垣郷土館部会に対しては、新しい企画を考え、文化遺産や所蔵品が効果的に活用されているとの事業評価や、大垣城と郷土館を合わせて戦略的な企画を考えていく考えに賛成するといった展示内容に関するご意見をいただきました。③大垣市輪中館部会に対しては、体験講座は、子どもたちの興味関心を引き、当時の人々の生活とも関連付けられていて、良い企画であると事業をご評価いただきました。④大垣市金生山化石館部会に対しては、企画展の工夫や魅力的な体験活動の創出により、入館者を伸ばしていることを評価したいとのご意見をいただきました。また、わくわく体験コーナーの開催および体験者数のカウントについてご質問いただきましたので、開館中はいつでも体験できる体験学習室の各メニューを体験された方の人数を合計したものであると回答いたしております。⑤大垣市上石津郷土資料館部会に対しては、高木三家が担当した治水事業に関する古地図を時代順に冊子にまとめたものがあると、木曾三川の治水史がより詳しく理解できるとのご提案や、絵図に描かれた背景建物の修復、資料館展示室への空調機設置の要望がございました。次に、⑥大垣市日本昭和音楽村部会に対しては、開催日時を一般市民が知ることができるように考えてほしいというご意見に対しまして、ホームページ・SNS等で周知を図っていくこと、実際に参加者の6割を超える方々が市外からの参加者であることを回答させていただいております。次に、⑦奥の細道むすびの地記念館企画展示部会に対しては、俳句学習は、自然や人の心が豊かになり、市民の人格形成に貢献している、毎年子ども向けの企画が開催されており、小学生の参加も多く良いと評価をいただきました。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項5「大垣市教育総合研究所運営委員会の報告について」 説明をお願いします。</p>
富田 教育総合研究所長	<p>報告事項5「大垣市教育総合研究所運営委員会の報告について」</p> <p>不登校対策や不登校対応に取り組む中で、今年度取り組んでいることとして、ここタンは、児童生徒の心の状態を示すことができるアプリに</p>

発言者	発言内容
	<p>なります。毎朝、各学校で児童生徒が入力することによって、また相談したい先生を指名することができるため、いち早く相談に応じることができるというものです。</p> <p>次に、メタバースは、仮想空間の中で児童生徒がコミュニケーションを持つことができるために活用していたものです。実際に今年度導入していく中で、例えば家から出られない、コミュニケーションが取れないというお子さんが仮想空間に入ることによって、学校の先生や研究所の職員とコミュニケーションを取れるようになりました。</p> <p>こうした取り組みを通じて、一度も学校に行っていない、あるいは学校以外の場所にも行っていないという方が、コミュニケーションを持つという一歩を踏み出すことができるようになりました。一度も学校や他の場所に行っていないという方をゼロにすることを目標として取り組んでまいりました。</p> <p>不登校1人当たりの平均欠席日数という視点の導入です。不登校の統計としてよく使われる不登校人数は、30日以上欠席した場合にカウントされますが、30日休んでも100日休んでもカウントは1となります。これでは学校の取り組みの成果も、子どもたちの変容も把握することができません。そのため、平均欠席日数を指標とすることによって、学校の頑張りや取り組み事例を紹介できるようにしておりました。</p> <p>最後は、7つの支援です。研究所では、児童生徒の実態に応じて7つの支援を提供してまいりました。学校には行けるけれど毎日難しいというお子さんから、全く学校に行くことができない子どもまで、それぞれの状況に応じて相談を受け、支援を行う形をとってまいりました。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項6「大垣市図書館名誉館長称号記の贈呈について」 報告事項7「大垣市図書館協議会の報告について」 説明をお願いします。</p>
安江 図書館長	<p>報告事項6「大垣市図書館名誉館長称号記の贈呈について」</p> <p>大垣市出身の絵本作家である市川里美氏に対し、「大垣市図書館名誉館長」の称号を贈呈することとなりました。</p>

発言者	発言内容
	<p>贈呈式は、令和8年4月29日（水）の読書講演会開催時に執り行う予定です。贈呈の理由としては、市川氏が1975年に作家活動を開始してから令和7年で50周年を迎えることを記念するとともに、これまでの大垣市へのご尽力に対して感謝の意を表するものです。市川氏は長年にわたり大垣市や市内小学校の児童との交流を続けており、特に平成28年以降は図書館での原画展や読書講演会への参加、挿絵の提供など、子どもたちの読書推進に多大な貢献をされてきました。今後も子どもたちが絵本に親しみ、読書活動の推進にご寄与いただけることを期待しております。</p> <p>名誉館長としての活動については、令和8年4月29日に読書講演会を開催するほか、手さげやクリアファイルなど図書館オリジナルグッズのデザイン画の作成や、小学校での講演会なども予定しています。来年度以降も市川氏の帰国にあわせ、講演会等を継続して開催していく予定です。</p> <p>報告事項7「大垣市図書館協議会の報告について」</p> <p>令和8年度の事業計画として、新規事業に児童館での図書館図書の貸し出し・返却システムの導入を予定しております。これまでは、ノートに記入し、手作業で対応しておりましたが、令和8年度からシステムを活用して、利用者の利便性向上に繋げてまいります。このシステムは、1契約で5ライセンス使用可能なため、児童館内・市役所の職員図書室・イベント会場等でも活用して、館外サービスの拡充を進めていきます。</p> <p>年間行事について、「学ぶ大垣講座」は、大学の先生を講師として、様々なテーマで大垣を学ぶことを進めてまいります。</p> <p>主な発言として、毎年何かしら新たな事業を行っていますが、「人も時間も限られているので、スクラップアンドビルドが必要と考える」というご意見をいただきました。事務を見直したり、不要な業務を削ったりすることで、適正な業務量を見極めていただきたいということや、図書館が行っているサービスや新たな講座をいかに市民に知ってもらうかの手法を考えてほしいというご意見をいただきました。</p>
河合 委員	名誉館長の任期や報酬は、定められているのですか。
安江 図書館長	任期は定めず、継続してお勤めいただく予定です。また、報酬は、基本的には発生しませんが、各講座をご担当いただく際には、その都度お

発言者	発言内容
	支払いいたします。
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項8「寄附採納について」 説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>報告事項8「寄附採納について」 <別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、非公開の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項9「学校のいじめに関する重大事態（発生に関する報告）について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項9「学校のいじめに関する重大事態（発生に関する報告）について」 <別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、非公開の専決処分の報告に入ります。</p> <p>報第1号 「専決処分の報告について」 （県費負担教職員の人事異動の内申について） 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報第1号 「専決処分の報告について」 （県費負担教職員の人事異動の内申について） <別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、報告事項を終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 <意見なし></p> <p>特に、ご発言もないようですので、これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>

発言者	発言内容
吉田 庶務課 長	<次回開催> と き 令和8年4月28日（火）14:15～ ところ 大垣市役所6階 教育委員会室

閉会 16:05

教 育 長
議事録調製

庶務課主査 稲川 雄一 ⑩